

「田園調布学園大学共同研究助成報告書(2023 年度)」

共同研究 NO.	研究 題 目
U2302	いじめの傍観者・仲裁者の心理-社会的プロセスにおける差異と共通性の研究

研究代表者	共同研究者
吉國 陽一	横尾 暁子

【研究の背景】

いじめはそれが生じる過程で直接の当事者である加害者と被害者以外の間接的な役割を担う者も重要な役割を果たす集団的現象であることが国内外の先行研究において指摘されてきた。先行研究においてはいじめにおける傍観者、仲裁者それぞれの特徴の分析、両者の特徴の差異に着目した研究が行われてきた。しかし、いじめに対して正反対の立場をとる両者の共通性について着目した研究は管見の限り存在しない。いじめの参加役割に関する研究をレビューしたジアンルカ・ジニらは仲裁、傍観を含むいじめにおける様々な役割は流動的なもので、同じ人物が異なる文脈間で別の役割を果たすことがあると指摘し、仲裁と傍観を隔てる要因の解明を今後の研究課題として挙げている。

【研究目的】

本研究の目的はいじめにおける傍観者を生むメカニズムと仲裁者を生むメカニズムの差異と共通性を明らかにすることである。本研究は一見正反対の立場をとる傍観者と仲裁者の道徳的判断のプロセスには差異のみならず、共通性もあるのではないかという仮説に基づいて構想している。上記の仮説は本研究が依拠するアルバート・バンデューラのMoral Disengagement(以下、MDと記す)理論から導出したものである。MDとは社会的文脈からの影響下で人が道徳的ではないことを正当化し、自尊感情を保つことを可能にするメカニズムである。MD理論に基づけば、いじめにおける傍観、仲裁いずれの行動も個人としての道徳的認識とMDを誘発するような社会的文脈からの影響がせめぎ合う中で生じていると考えられる。このように捉えるならば、いじめに対して一見、正反対の立場をとる傍観者と仲裁者の道徳的判断のプロセスには連続的な側面があり、差異と共通性の両方が存在していると仮定できる。

【研究方法】

本研究の目的達成のために以下2つの手法で、調査協力者の道徳的判断やその判断に影響を与えた周囲の状況についての調査を実施し、分析を行った。①いじめの傍観経験者と仲裁経験者に対する質問紙による量的調査、②いじめの傍観経験者と仲裁経験者に対するインタビューによる質的調査。①については昨年度までに実施した調査をもとに、仲裁経験および傍観経験に際して、自分やいじめに直接関わっていない人がいじめをどのようにとらえていたかについてたずねた項目について探索的因子分析(最尤法Promax回転)を行なった。②については今年度は仲裁経験者のインタビューのみ着手することができた。調査会社を通じて行なった。協力に同意が得られた対象者1名(男性、仲裁経験時は大学1年生)に対して、倫理的配慮のもと、半構造化インタビュー調査を3回実施した。このインタビューにおいて得られた質的データを複線径路・等至性モデル(TEM)により、分析することを試みた。

【研究結果】

【研究方法】において述べた二つの手法に基づく調査について、それぞれにその成果を記す。

①いじめの傍観経験者と仲裁経験者に対する質問紙による量的調査

因子分析の結果に基づき各因子の得点(因子に含まれる項目群の素点の平均値)を算出した。仲裁経験および傍観経験に関して、自分、いじめに直接関わっていない人、いじめていた人のいじめのとらえ方に関する下位尺度間の相関係数を算出した。また、仲裁時および傍観時にどのように判断が影響しているかを検討するために構造方程式モデリングによるパス解析を行なった。その結果、以下のような結論を得た。(1)「他者賛成」は、傍観経験・仲裁経験ともに「自己正当性」に正の影響を与えている、(2)「他者の判断(いじめ否定)」は、傍観経験・仲裁経験ともに「自己の判断(いじめ否定)」と強い関連がある、(3)(1)、(2)より、傍観経験、仲裁経験ともに他者からの評価が

(研究結果つづき)

自分の判断と関連しているということがいえる、(4)傍観経験においてのみ、「他者賛成」は「他者の判断(いじめ正当化)」から中程度の正の影響を、「自己の判断(いじめ否定)」から中程度の負の影響を受けている、(5)仲裁経験においてのみ「自己正当性」は「自己の判断(いじめ否定)」から中程度の正の影響を受けている、(6)(4)、(5)より、仲裁経験においては自分の判断から自己正当性への直接的な影響が確認された一方で、傍観経験においては自分の判断から自己正当性への直接的な影響は確認されず、他者からの評価を介して間接的に自己正当性へ影響している。この点は両者における差異といえる。以上の研究成果は2023年度日本心理学会において「いじめにおける傍観経験と仲裁経験に連続性は存在するか? ~心理-社会的プロセスに着目して~」と題したポスター発表として発表した。

②いじめの傍観経験者と仲裁経験者に対するインタビューによる質的調査

1回目のインタビューは対象者が遭遇したいじめの概要、仲裁行動を取るに至る経緯を大まかに聞き出すことを目的として行った。2回目のインタビューは対象者が仲裁行動に至るまでのプロセスを4つの時期区分に分け、各区分毎に対象者がいじめの加害者、被害者を含む社会的文脈をどのように理解し、道徳的判断に繋げていったのかを聞き出すことを目的とした。3回目のインタビューはそれまでに得られたインタビューの質的データに基づいて対象者が仲裁行動に至るまでの道徳的判断の形成過程をTEM図として作成し、当該の図を対象者とともに検討し、修正することで発表者らの解釈と対象者の理解を近づける(トランス・ビュー)を目的として行った。対象者が遭遇したいじめは大学時代のもので、対象者といじめの加害者A、B、Cという人物で構成される4人の友人グループに参加しようとした被害者DをA、B、Cが無視するというものである。対象者はDをグループに迎え入れたいという思いを抱いてきたが、特にグループのリーダー格であるAの反応が芳しくなく、当初はいじめを傍観していた。その後、対象者はDからグループへの参加について相談を受けるようになる。さらに、Aと一対一で遊ぶ機会を経て関係性を深め、Dをグループに迎え入れることについてAから好意的な反応を得られるという手応えを得た。こうした経緯を経て対象者はA、B、Cに対してDをグループに迎え入れることを提案し(仲裁行動)、同意を得た。以上の経緯をTEM図として記し、等至点(EFP)としての仲裁行動と分極化した等至点(P-EFP)としての傍観行動を隔てる分岐点(BFP)についての考察につなげる課題が残されている。

【考察および今後の課題】

【研究方法】に記した①いじめの傍観経験者と仲裁経験者に対する質問紙による量的調査に関しては傍観行動、仲裁行動に対する大まかな賛成、反対と自己正当性の関係性については大枠で共通する構造は見られる一方で、それぞれの行動に対する他者の道徳的判断の具体的な根拠と自己のそれを結びつける関係性については差異のある可能性が示された。本研究の成果は論文化し、本学紀要等への投稿を検討したい。しかし、量的な調査では本研究の理論枠組みであるMD理論で想定される心理-社会的プロセスとしての道徳的判断の形成過程を仲裁経験と傍観経験について記述し、比較する上では限界があると考えられた。従って、今後は【研究方法】に記した②いじめの傍観経験者と仲裁経験者に対するインタビューによる質的調査の方に注力したい。②については仲裁経験をもつ調査対象者1名に対するインタビューを行うに留まった。複線径路・等至性モデル(TEM)に基づく分析を進めるにあたり、被害者、加害者それぞれとの個人的な人間関係を構築できるか否かという点仲裁行動と傍観行動を隔てる分岐点(BFP)になりうるという仮説が形成された。今後はこの仮説に基づき、当該事例の分析を完成させたい。本事例の分析結果は2024年度日本心理学会において発表予定である。また、傍観経験者についても今後同様にインタビューを実施していく予定である。仲裁経験者の語りの分析を通して形成された仮説としての分岐点(BFP)が傍観経験者においても仲裁行動と傍観行動を隔てる要因になるのかを調査の焦点としたい。

「田園調布学園大学共同研究助成報告書(2023 年度)」

共同研究 NO.	研究 題 目
U2303	幼稚園教育実習を通した学生の意識の変容について
研究代表者	共同研究者
横尾 暁子	新井 貴子

【研究の背景】

将来保育者を目指す学生にとって、実際の保育を体験できる実習は大変貴重な学びの機会である。保育者養成校では、限られた実習期間により多くのことを学び、保育者としての自分を省みてその後の進路選択に活かせるよう、実習前および実習後に指導をおこなっている。その内容は、保育実践に参画するための意識づけから、記録方法や保育に必要な基礎的技術の習得、指導案の作成等に加え、実践を経た後の省察まで非常に多岐に渡っている。このように学びを積み重ねて多くの学生が保育者として就職するが、その一方で、自分が保育者になる見通しを持つことが出来ずに就職を断念するという学生も一定数いるのが現状である。

【研究目的】

本研究では、幼稚園教育実習を経て学生の保育に関する認識がどのように変容するか、実態を明らかにし、学生への指導の在り方を検討することを目的とした。

そのため本研究では、4年間のカリキュラムにおいて2回幼稚園教育実習が実施される対象校において、最初の実習を経験する学生と最後の実習を経験する学生を研究対象とし、幼稚園教育実習の前後に調査を行なうこととした。実習経験を経て学生の保育に関する認識がどのように変容するのかについて分析し、進路選択に至るまでの支援の在り方の課題や留意点を検討することを目指した。

【研究方法】

1) 調査対象

首都圏の保育者養成課程を有する大学に在籍する学生に倫理的配慮のもとアンケート調査への回答協力を依頼し、同意を得られた学生を対象に調査を実施した。幼稚園教育実習Ⅰを履修する2年生65名および幼稚園教育実習Ⅱを履修する4年生85名を研究対象とし、それぞれ実習の前および後に調査を実施した。最終的な分析対象は、実習前後の全ての調査に回答した2年生58名、4年生56名であった。

2) 調査内容

実習前、実習後ともに自己評価のワークシートとウェブ調査の2種類の調査を実施した。調査では以下について回答を求めた。

- ・自己評価用ワークシート（実習前・実習後ともに実施）
- ・保育者効力感尺度（三木・桜井，1998）（実習前・実習後ともに実施）
- ・幼稚園実習ストレス尺度（井上・町井，2019）（実習後のみ実施）
- ・予定している進路および進路を選んだ理由（実習後のみ実施）

【研究結果】

1) 実習中の困難

幼稚園実習ストレス尺度の項目について、実習中に困難だった項目を1つ選択することを求め、グループ別に分類したところ、2年生、4年生ともに、指導案の作成や部分実習および責任実習の実施や実習日誌の作成などの「基本的作業」を挙げた学生は半数以上（2年生55.2%、4年生57.1%）となり、一番多かった。普段と生活時間が異なることや体調への留意などを含む「実習業務」を挙げた2年生は19%で4年生は21.4%だった。続いて、クラスがまとまらないことや子ども同士の間でのいざこざへの対応、子どもの状態および気持ちの把握などを含んだ「対子ども」（2年生19.0%、4年生16.1%）、教員の指示が理解できないことや教員への接しにくさを含む「対教員」（2年生6.9%、4年生5.4%）の順であった。自分以外の実習生との関係性などを含む「対実習生」をストレスに感じたという回答は両学年ともに0%という結果であった。

2) 保育者効力感の推移

2年生、4年生ともに、実習前および後の保育者効力感尺度の平均得点を算出した。その結果、2年生においては、実習前と後で保育者効力感に変化が見られなかった一方で、4年生においては、実習前後で比較をすると実習前に比べて実習後に有意に保育者効力感が高まること明らかになった。

3) 学年別の希望進路

学年別の希望進路について、幼稚園、保育所、福祉施設、一般企業、その他に分類したところ、どちらの学年においても幼稚園および保育所へ進むことを希望するという回答が多かった。なお、「その他」については「まだ未定」「認定こども園」などの回答がみられた。

学年ごとの希望進路について χ^2 乗検定を行ったところ、いずれにおいても有意差は認められなかった。希望進路は学年による有意な偏りはないということが明らかになった。

【考察および今後の課題】

対象校で2年次から4年次にかけて実施される実習のうち、最初の実習において学生が感じている困難と、最後の実習において学生が感じている困難には大きな違いが無いことが明らかになった。実習を多く経験した学生であっても、指導案作成や部分実習および責任実習の実施や実習日誌作成等を感じるストレスの大半を占めるということについては、幼稚園教育実習におけるそれぞれの位置づけや実施する意義を改めて確認した上で、実施の在り方や支援の工夫を検討する必要があると言えるだろう。

また、4年生のみ実習終了後に保育者効力感が高くなることについて、本研究ではその原因を明らかにすることは叶わなかったが、今後丁寧な検討が求められるだろう。学生が保育者としての効力感を高めるプロセスを明らかにすることによって、実習指導はもちろんのこと、学生が自分の希望する進路に向かうための支援に役立てられると考える。今回の研究対象者は幼稚園教育実習を選択した学生であるが、選択しないという判断をするに至った学生の指導や支援にも役立てられる知見が得られる可能性もあると考える。

本研究は横断研究によってカリキュラム上最初の実習と最後の実習の履修者の比較を行ったため、因果関係に踏み込んだ分析を行うことができなかった。今後は、縦断研究によって同一の対象者の継時的変化を追うことで、学年進行に伴う学生の変化、その変化に実習教育がどのように影響しているか、また実習を経て進路を決定するまでのプロセスについてもさらに詳細に検討したい。学生が持つ背景や志向も多様化する中で、それぞれの学生の感じる困難や志望する進路に向き合い、適切な支援を行うとともに、現場での実質的な保育の質向上に繋がるような幼稚園教育実習の在り方を探っていきたいと考える。

なお、本研究の一部については、「幼稚園教育実習が学生の保育者アイデンティティおよび進路選択に与える影響」（2023年度田園調布学園大学紀要）、2023年度保育者養成教育学会、2024年度保育学会にて発表した。

【文献】

井上清子・町井富子：幼稚園実習中のストレスとストレスコーピングについて，教育学部紀要文京大学教育学部，第52集別集，pp.25-33，2019

三木知子・桜井茂男：保育専攻短大生の保育者効力感に及ぼす教育実習の影響，教育心理学研究，No.46，pp.203-211，1998

「田園調布学園大学共同研究助成報告書(2023 年度)」

共同研究 NO.	研究 題 目
U2304	子どもの感性を育む保育環境に関する研究 2 ～園・大学教員協働による、みらいこども園の園庭緑化： 五感の庭創生を通して～

研究代表者	共同研究者
斉木 美紀子	仙田考、舟生直美

【研究の背景】

2017 年度より、子どもの表現を育むための共同研究をみらいこども園の保育者と本学教員の連携により、子ども理解を目的としたカンファレンスの実施や、子ども達を対象に本学教員と学生たちによる音楽領域を主軸とした保育実践の試行など、様々な角度から行ってきた。その結果として、今後も保育者同士の考えを共有していくことやその機会をもつことの大切さ、そして子ども達を対象とした多様な実践的アプローチを行っていく意義や必要性が明らかとなっている。

【研究目的】

子どもの表現は、環境（人、モノ、コト、自然、場）との相互作用（経験）により、子どもに本来備わっている感性が刺激され、拓かれることで、その土壌が豊かに育まれていくが、その上で、保育者の環境設定や子どもを見取る目が大変重要であることは言うまでもない。

2022 年度においては、保育の場（園舎、園庭）の環境および環境とのかかわりに着目し、みらいこども園の保育者が、日々の保育での子ども達のさまざまな環境体験を、五感という視点から捉える試み（観察記録）を行い、子どもの表現を育む環境設定の考え方や子どもの見取りを深めていくことにつなげることをねらいとした。それにより、五感が関連し合う環境や環境とのかかわりにおいて、屋外や自然の要素が深く関係していることが示された。

そこで 2023 年度においては、子どもの表現の土台となる感性を育む環境のより一層の充実を目指し、園庭の自然環境および環境とのかかわりに着目して、園（園児・教職員・保護者等）・大学（教員・学生）協働による園庭緑化（五感の庭創生）の実践を通じた、保育者の、子ども達の園庭の自然や環境とのかかわりを五感で捉える試み（観察記録）から、みらいこども園の保育環境を五感という視点で捉え直す一連の活動についての検証を行うことを本研究のねらいとした。

また、園が準備、整備する園庭緑化に合わせ、特に五感・感性への働きかけが期待される樹木を、みらい園園庭・大学キャンパスへ、参加型（学生含む）で植樹・育成することにより、園の子どもたち、学生双方にどのような影響があるかについて、検討を行うこととした。

【研究方法】

以下4点の活動を通して、成果の検証を行うこととした。

- 1) みらいこども園・保育者らが、大学教員等とともに、園庭緑化（五感の庭創生）の計画、創生し、子ども達の感性をより一層育む環境設定を行う（緑化活動は園児、園教職員、大学教員のほか、園児保護者、学生等の参画を目指す）。また、特に五感への働きかけが期待される樹木を選定し、みらい園園庭・大学キャンパスへ参加型（学生含む）で植樹する。
- 2) 園庭緑化後の樹木とのかかわりを通して、保育者が、子どもが何を感じ、何を体験しているかについて、屋外環境とかかわる子どもの行動・振舞いや、つぶやき・やり取り等の観察を通して、見取りを個々に記録し、その記録をマップに表す。
- 3) キャンパス内の緑化後の樹木とのかかわりを通して、学生が何を感じ、何を体験しているかについて、屋外環境とかかわる学生の行動・振舞いや、つぶやきやり取り等の観察やアンケート等を通して、記録を残す。
- 4) 活動終了後、振り返りの話し合いまたはアンケートを実施する。

【研究結果】

結果については以下の通りである。

尚、0)は2022年度共同研究からの継続調査(1年間の記録調査が2023年度に時期がまたがるため)、1)~4)は上記研究方法1)~4)の調査内容の報告となる。

0)2022年度の共同研究から継続的に行っている保育者による保育環境を五感で捉えた記録について
2022年度共同研究でめざした1年間(①2022年5月~6月、②7月~9月、③10月~12月、④2023年1月~5月)を通した保育者による五感の記録調査結果から、つぎのような視点・特徴が示された。

<記録の対象となった場所について>

・年齢により、保育室の環境が異なることもあるが、0-2歳児、3-5歳児ともに、感覚を働かせていると感じる、目に留まる場所として多いのは園庭となっている。

<強く働いていると感じた感覚について>

・事例の場所としては、0-2歳児、3-5歳児ともに室外(園庭やテラスなど)が多い。
・感覚については、年齢、室内外問わず、圧倒的に「みる」が多い。しかし、0-2歳児の室内では、「きく」が「さわる」とほぼ同じ値となっており、発達の特徴が見られる。

また、1年間にわたる保育者の保育環境の五感の記録後に行った記述式アンケート調査(実施時期:2023.10-12)では、つぎのような視点・特徴が示された。

<意識の変化について>

1年を通した試みについての意識変化に関する4つの質問からは、回答者全員、意識が変化したと感じ、次に6割が他の保育者の見方や気付きなどの影響を受けた等のポジティブな回答を得た。日録の変化については5割強が変化したと感じており、保育者同士での話し合う機会の増加については3割弱に留まったものの、総合的にみて、子どもや環境への意識や見方に拡がりや高まりがあったとすることができる。

<五感で捉えた環境について>

1年前に同じ調査を行った際、「五感が関連しあって生まれた表現の具体的な事例は3件/19人しかなく、共起ネットワークによる図式化が出来なかったが、今回の調査では18件/20人の事例が得られた。加えて、その事例内容からは、日々の五感による体験の積み重ねが子どものイメージを醸成し、それが遊びや言葉にすることに繋がっていることへの気づきが見られた。

(参照:参考※1)

1) みらいこども園の園庭緑化(五感の庭創生)および大学のキャンパス緑化の活動について

<みらいこども園の園庭緑化(五感の庭創生)>

・公益社団法人国土緑化推進機構 2023年度特別公募事業に応募(2023.3)・採択(2023.6)。その助成金をもとに、園内で園庭緑化のための樹木の再検討を行い(2023.8-12)、植栽樹木の材料検査で樹木の選定を実施(2024.1)、植栽適時期に園庭緑化(五感の庭創生)を、園児、園教職員(本学卒業生修了生7名含む)、保護者、学生(学部生・院生、7名)、大学教員、計約150名の参加で植樹会を実施した。植樹内容は、高木6本(ヤマボウシ、イロハモミジ)、中木2本(ギンモクセイ、スモークツリー)、低木44株(レンギョウのトンネル、コデマリ、アジサイ、ガクアジサイ、ドウダンツツジ、ローズマリー、等)、地被:100株以上(ミント、ラムズイヤー、アイビー、レモンタイム、ヤブラン、レモンバーム等の高木周囲植栽、テイカカズラ・ジャスミン等のフェンス緑化ほか)。植栽にあたっては、「みる」「きく」「におう」「ふれる」「味わう」など、五感の刺激を促す樹種が多く選定された。(参照:参考※2)

<大学のキャンパス緑化>

・2023年度共同研究費をもとに、大学東門エリアに、みらいこども園の園庭にある同じ樹種(一部)の植栽を行った。みらいこども園の植樹内容が決定した以降に植栽計画を立案(2023.12)、植栽業者と打合せ(2024.1-2)、学生3名及び共同研究教員3名で植樹会を実施した(2023.3)。植樹内容は、中木:2本(ゼンジマルガキ、ギンモクセイ)、低木:3株(レンギョウのトンネル)。植栽にあたっては、「みる」「きく」「におう」「ふれる」「味わう」など、五感の刺激を促す樹種が多く選定された。(参照:参考※3)

2)4) 園庭緑化後(五感の庭創生)の樹木とのかかわりを通した、学生、保育者による気づき、記録について

○園庭緑化の植樹会後に、参加学生へのアンケートを実施した(2024.2)。7名から回答を得た。以下一部の回答を記す。

・木を植える機会が今までなかったので楽しかったです。いままで木を見てももともとからあるものだと思っていましたが、ひとつひとつこのように植えられていることを知り、大変を知りました。

・60年以上子どもたちに楽しんでもらえるものを植えられるのは、一生にあるかないかだと思うので、とてもよ

い経験でした。有難うございました。

・今日の植樹会で植えた大きな苗を植える機会はなかなかない体験だったので、とても勉強になりました。
・普段では体験することができない園庭づくりに参加することができ、新しい発見がありました。有難うございました。

・普段では体験できないようなことができたので、よかったです。ほかのイベントにも参加したいと思いました。
・初めて植樹を体験しました。みんなで植える喜びを存分に味わいました。これから子どもたちが五感を使って楽しんでくれることを楽しみにしています。

・いろいろな木や花を植樹できてうれしかったです。そして楽しかったです。親子で植えることにより、今後通う園の木や花に興味をもち「共に育てていく」気持ちが湧いて、園側と保護者側のひとつのたのしみとしてのしんぼるになっていくのはいかと感じました。なにより保護者の方と子どもたちの植樹をしているときのお顔が輝いていてすてきな時間をともに過ごさせていただきありがとうございました。また見に来られたらと思います。

○園庭緑化の植樹会后に、保育者へのアンケートを実施した(2024.2)。18名から回答を得た。以下一部の回答を記す。

<準備からの楽しみ>

・数日前から作業が行われていたので、間近でショベルカーが動いているところを見ることができ、子どもにとって、私にとっても貴重な経験となりました。

<保護者、子ども、みんなで植樹する機会の大切さ>

・「園でこんな経験が出来るなんて。」「記念にずっと残ることに参加出来るなんて嬉しい。」と始まる前から保護者の方々も楽しみにしていた。(中略)子どもたちも土に触れたりお母さんもシャベルで土を掘り起こしたりと積極的に参加出来、保護者と一緒に木・草花に触れるとても良い機会であった。

・ボランティアで参加してくださっている方々は意識が高く積極的で、前向きな気持ちが満ちていて、とても雰囲気の良い時間でした。

・多くの親子に参加していただけてよかった。樹木や花などの自然に触れたいという思いや関心を持っている方が多いのだと改めて感じた。

・保護者、子どもと一緒にすることで、園の職員だけではなく全員で園庭を変えていこうという意図を感じることができたと思う。

・職員が積極的に動くことになると思い、気合いを入れていたが、保護者の方が積極的に声かけを行い取り組んでいた。よい会になったと感じる。

<専門家のかかわり>

・業者の方から植樹の仕方を教わりながら作業を進めていくことができたので、自分も安心して行うことができた。

・造園さんのデモンストレーション、説明はとてもわかりやすく、見ていてワクワクした。

<子ども自身が植樹にかかわった思い入れ>

・〇〇ちゃんの木！という声が聞こえてくるなど、「自分でやった！」という気持ちが関心の継続や大事に思う気持ちにつながっていくのではないかと感じる。

・植樹会を通して異年齢児が意見を出し合って、どうすれば早く土が掘れるだろう、木が真直ぐになるだろう、土でどのくらいの高さの壁を作れば水が流れていくのをふせげるだろう、というようなことを考え、実践している

姿が印象的だった。普段できない体験をしていくなかで、いろいろな人とかわりを持ちながら、さまざまな刺激を受けられる場だったと感じた。

< 今後への期待 >

・またやりたいという声もあった。

・木を植えることでその体験はもちろんのこと、今後木や自然に対する思いまで変わると感じました。子どもにとっても大人にとっても貴重な体験となり、保護者(家庭)、子どもと共有できたことはとてもよかったと思います。

・サカタのタネさんのはからいでお土産(花の苗)を渡せたのもよかった。家に帰ってから植えたことや水遣りをしているという話を聞いている。今後、どのようなかわりが見られるか楽しみ。

・いただいた鉢植えにこどもが朝おはようと声を掛けていると、保護者の方からのお話もありました。植樹としては1回だけですが、プロジェクトの一環で継続したものができるといいなと思います。

・木が増えた環境で過ごす時間は雰囲気も変わり、花を育てようとする子どもの姿もあり、自然に興味をもつきっかけになると感じた。

・あれほどの大きな木を植える経験はこの先ないだろうと感じた。それほど貴重な体験をすることができたと思う。植樹する前と後で写真を撮り見比べたが、別の園にいるような感覚になった。この先、えんていがどのように変わっていくのか楽しみになった。

・今回の園庭プロジェクトをきっかけに保護者からの意見や保護者側にもこの園庭プロジェクトの役員や係を設けた等して、職員だけでなく、保護者、保育者、子どもとともに作りあげていくような体制になると、より親しみを持てる園庭になるのではないかと思った。

・活動を通して、本当に良い機会だと思います。「父の会」「遊具を作ろうの会」も開いてほしいです。

○園庭緑化の植樹会後に、保育者が五感の記録づくりを行った(2024.2-3)。植樹と関連した回答を一部記す。

・先週末に行った植樹明け、レンギョウのトンネルに集まる子どもたち。「ここに草がのびてくるの?」「どんなトンネルができるんだろう」と、興味津々に、レンギョウの苗木や竹のトンネルを触っていた。

・植樹や草花を植えたことで虫たちも姿を見せたことに気づいた。一人の子がてんとう虫を見つけじっくり観察していた。「どこ行くんだろう」「飛ばないのかな」と友達と話していた。手のひらに乗せたり、飛ぶまで見守っていたりしていた。

・植樹した園庭は雰囲気が変わり、木や葉っぱなどを見比べたり数えたりしていた。植物の名前を知らせると、モミジやアジサイなどは「知ってる!」と言って近づき、花が咲いた様子を想像していた。開花のころは園を修了しているので見られないことを残念にしていた。

・ラムズイヤーの葉の刺さり心地がとても気持ちよく、綿毛の柔らかさを「モフモフ」と言って触り続けていた。名前の由来にも「おもしろい」と興味を示していた。ラムズイヤーの葉の感触を気に入った子どもは園庭に出るたびに触っている。ほかの植物の葉はどうなっているのか、という興味が出てきて、植え込みにある植物を順に触り、感触を確かめていた。触れたことで香る葉があることに気づくと、「いいにおい」「食べられる?」とミント、レモンバームにも関心を示していた。

・植樹を行った際のこと、木を植えた後に水遣りし、その水がいきわたるように木を揺らすとコポコポと音を立てながら水が中へ入りこんでいく姿を見て「吸い込まれていった!」と驚いていた。

・植物も増え、子どもたちも興味を持っている。「ふわふわしている！」「さわったら手が良い匂いになった」と友達と話している。

・地植えされた植物の側にあるネームプレートを読む。「れ・も・ん・ぐ・ら・す、、かわいい名前だね！」と友だちと顔を見合わせにっこり。

・植樹会の翌日で、参加した子どもたちが、しゃがんで花を観察したり、水遣りをしていて、ジョウロを使い、何度も場所を変え、くり返し水遣りをしていて、「こっちも咲いてるね」「こっちは葉っぱだけだね」と話していた。

・前の土曜日に植樹会があり、様々な草花や木が植えられた。新しい園庭に植えられたローズマリーやラムズイヤー等、子どもが手で触って匂いを嗅いだりしていた。男児 A がローズマリーを嗅いだ時に「いい匂いがする」と言って、保育者が「お料理やお茶に使うのよ」と答え、「お魚にも使う？」と聞いてきた。生活や料理のイメージのなかに子ども自身も使われていることが気づいたのかなと感じた。

3)4) キャンパス緑化後の樹木とのかかわりを通した、学生による気づき、記録について

・キャンパス緑化の植樹会后に、学生へのアンケートを実施した。

(参加学生 3 名は、3 年 1 名、4 年 2 名。うち 2 名はみらいこども園での植樹会にも参加していた。1 名は 4 月からみらいこども園で就職予定)

- 普段できない経験ができてよかった。支柱の立て方、花の特徴など新たな知識が学べて楽しかった。みらい園で働くので、子ども達の様子など記録できたらいいなと思う。

- 木を植えたのが 2 回目だったので、やり方は知っていたが、前回よりも自分ができることができ楽しかった。また機会があったらやりたい。

- 大学の土は硬く、掘るのが大変だった。プレート(看板)が木で味わい深かった。

参加学生が植樹体験を楽しむ姿が見られ、今後への興味や子ども達の樹木とのかかわりへの関心も寄せられた。

参考:

・2023 年度共同研究費の研究成果(一部)について、以下学会発表を行った。

※1. 齊木美紀子、仙田考、舟生直美(2024)五感を育む環境についての研究(2)—保育者による年間を通じた五感の記録から—日本保育学会第 77 回大会ポスター発表. 日本保育学会第 77 回大会発表論文集(2024). P-449-450.

・2023 年度共同研究費の活動成果(一部)について、以下大学 HP で活動報告を行った。

※2. 学生、園児、教職員、保護者参加で、みらいこども園園庭の植樹を行いました

https://www.dcu.ac.jp/school/child/future/news_detail.html?CN=269657

※3. 田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科 HP:学生と大学キャンパスの植樹を行いました

https://www.dcu.ac.jp/school/child/future/news_detail.html?CN=269658

【考察および今後の課題】

2022 年度共同研究からの継続(2023.4-5 含む)及び、その後の保育者への意識の変化、五感で捉えた環境についてのアンケート調査からは以下の特徴が示された。

1 年間継続的に行った記録からは、園舎よりも園庭での記述が多く、植物や土、水、風、などが五感へ働きかける作用があることや、意識しやすい傾向にあるように見受けられた。また、室外から室内(園舎)へと持ち込んだことによって室内で経験されたケースもあり、室内と室外は分断された別の環境ではないことも読み取れた。

保育者への意識の変化、五感で捉えた環境については、アンケート帳結果から、日々の保育を五感という視点で継続的に記録する試みを通して、保育者の環境や子どもを捉える見方や意識の変化が窺えた。

記録については半数、話し合う機会については 3 割程度であるが多少の共有が見られた。保育者同士が直接話し合う機会が大切であることは言うまでもないが、五感の記録を各節目で全員に資料として共有していることもあり、他者の見方、感じ方、捉え方を知る機会となっていたと言えるだろう。保育者の考えから受けた影響をみると、五感の視点が形成されたことで他の保育者の働きかけや意図に気づき、見取ることができるようになっていたことが記述内容からも窺える。さらに、今ある環境に、これまで気づけなかった多様な可能性を見出すことができるようになったことが示唆されている。

そして、五感で捉えた環境についての記述式アンケートは、先に述べた通り本研究の開始時に行った内容で再実施したものであるが、記述内容も具体的、かつ五感の感知や認識の高まりが窺えた。また、そこにある環境だけでなく、その環境を利用して子どもたちの五感を刺激するような働きかけを考え、試みるなど、認識の拡がりに留まらない進展もみられた。

このように子ども達の五感を促す主な環境として、園庭であったり、園庭が起点となることが明らかとなり、四季を通じて自然の環境の重要性が示された。園では、植物、生き物(昆虫、野鳥等)、水、土とのかかわりを増やし、豊かな五感の体験を促すことができるよう、園庭緑化(五感の庭創生)の計画を、本共同研究者(仙田、園庭緑化の専門家)の協力のもと、2022 年度から行い、助成金申請、採択を経て、2024 年 2 月に植樹会を園参加型で実施した。

本研究申請時の予測では、「保育者が主体的に保育環境の環境設定:園庭緑化(五感の庭創生)の計画、創生に携わることにより、日々の保育環境の価値や環境設定の重要性に気づきを得ることができ、それらを保育者同士で共有することにより、自分事として、環境について考えることや子どもを見取る目が深まることが予測される。特に自然環境および自然とのふれあいについて、学び、考え、意識する機会となり、自然保育へのより一層の展開、充実が望まれる」としたが、植樹会に参加し、樹木への意識、今後の子ども達の自然とのかかわりへの期待について、植樹会後の保育者アンケートで示されたが、共同研究事業終了時期の 3 月末までは、新緑も出ていない状況で、園庭緑化(五感の庭創生)の効果については、植樹会後の保育者の五感の記録(2024.2-3)では具体的に示すことができていない。またキャンパス緑化の効果についても同様である。

今後については、2024 年度も保育者による五感の記録調査を植樹後 1 年間にわたり継続し、四季の変化に応じた子どもの樹木とのかかわりや気づき等から、植樹後の効果を図りたい。また、学生と一層のキャンパス緑化を企画・検討・実施し、五感や子どもの自然遊びを促す環境づくりを通し、学生への調査やその分析を行うことで、環境設定や自然保育への理解を深めることができると考える。

「田園調布学園大学共同研究助成報告書(2023年度)」

共同研究 NO.	研究 題 目
U2305	学習権保障と社会教育的価値をめぐって :多様な学びの在り方を問う

研究代表者	共同研究者
長岡 智寿子	米山 光儀

【研究の背景】

「不登校児童」をめぐる問題が問われ始めて久しい。2016年、義務教育確保法の成立以降、行政があらためてその問題の大きさを認識し、公立夜間中学など、昼間の学校以外の場で児童、生徒が学ぶことの重要性について動き始めたことは、大きな転換点となったといえる。しかし、直近の文部科学省の報告によれば、全国の小中学校で2022年度に不登校だった児童生徒は約29万人となり、年々、増加傾向にある(文部科学省「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の概要」)。また、2020年の国勢調査によれば、約90万人(898,748人)もの義務教育未修了者が存在していることも明らかになった。とりわけ、義務教育未修了者は、これまで、あたかも日本社会には存在しないかのような「見えない存在」として扱われてきたことから、調査の結果は衝撃的であると同時に、改めて日本社会の課題として問題提起されたといえよう。

【研究目的】

今日、地域社会における市民レベルの教育支援活動も多様に展開されており、基礎的な学力を習得することだけでなく、自律回復に向け社会参加を働きかける活動もある。そのような動向から、「学校」の存在をどのように捉えるべきであろうか。人生の初期の段階における「学校」とは、基礎学力の習得だけでなく、同年代との交流や集団生活により社会性を育む「場」でもあったはずである。本研究では「学校」に備わる社会的意義や価値について、とりわけ、「学習権」を保障する社会の在り方やその今日的動向を社会教育の観点から検討する。

【研究方法】

文献調査)

- ・アジアの成人教育の動向について、ネパールのノンフォーマル教育を中心に近況把握(長岡)
- ・近・現代日本における夜学の歴史(米山・長岡)
- ・近・現代日本における学習権保障運動の展開(米山・長岡)

各種研究会への参加、企画、実施)

「日本社会教育学会」の六月集会を本学にて実施し、神奈川県下における自主夜間中学にて学習支援活動に取り組みされている実践者から報告いただき、論点整理の手がかりとする。また、「夜間中学校と教育を語る会」が主催するスピーチ大会に参加し、学齢期に就学の機会を充分に得ることができなかった人や長期欠席者であった人たちの多様な経験について、当事者の語りを聴くことも課題とする。

【研究結果】

現在、神奈川県内には公立夜間中学は3校(横浜市立蒔田中学校、川崎市立西中原中学校、相模原市立大野南中学校分校)あり、特に、2022年4月に相模原市立大野南中学校分校夜間学級が開校した背景には、地域社会における様々な形による協力、支援があったことが確認できた。神奈川県は多くの人々の学習機会を確保するために、公立の夜間中学のみならず、自主夜間中学との連携を重視していることも明らかになった。特に、2016年、12月「教育機会確保法」成立後の動きはめざましく、現在では、自主夜間中学は5校(つるみえんぴつの会、あつぎえんぴつの会、えびなえんぴつの会、鎌倉えんぴつの会、相模原えんぴつの会)となり、それぞれ、地域に在住の方を中心に学習支援活動が展開されている。このような教育保障をめぐる動きが社会的にも奨励されつつあることは、実に意義深いといえる。

【考察および今後の課題】

様々な理由により「学校」という学びの空間から遠ざかってきた人や学校生活に馴染むことができなかった人たちの自主夜間中学における学びの経験は、かつてはその事実を批判的に捉えていたとしても、やはり、「学校」に学びを求め、そこから自己を取り戻すことに結びついているのではないか、という矛盾にも似た状況を生み出していると考えられる。「学校には決して良い思い出はなかった」にもかかわらず、その「学校」が自己を回復させていくというアンヴィヴァレントな構造となっている。そこからうかがい知ること、人は「学ぶこと」から新たな視点を獲得し、前に向かって歩み出す「ある種の力」を備えているのではなからうか。同時に、「学校」とはどのような存在であるのか、私たちは、今一度、考えてみるのが求められよう。教育史上、学校は「近代の産物」として語られてきているが、公立夜間中学や自主夜間中学で学ぶ人々の姿を見ると、日本社会における課題が浮き彫りになり、まさに、その時々々の社会の在り様を映し出しているものと考えられる。また、本研究では十分に考察することはできなかったが、成人期の人々を対象にした多様な学習支援活動の重要性は、何よりも現代社会の課題として、幅広い観点から捉え直していくことが望まれる。